

第72回 中央区観光商業まつり協賛行事など

各協賛行事
などについて



凡例
※お問い合わせ(申込)先HPホームページEメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

名 称	日 程	会場など	問い合わせ先
第17回 EDO ART EXPO/ 第13回 東京都の児童・生徒による“江戸”書道展	9月20日(金)～10月8日(火)	区内の名店、企業、ホテルや文化・観光施設など約30カ所	特定非営利活動法人 東京中央ネット ☎(5859)5188
月島もんじゃ 秋のありがとうフェア	9月28日(土)～10月6日(日)	月島もんじゃ振興会協同組合事務所および各加盟店舗	月島もんじゃ振興会協同組合 ☎(3532)1990
日本橋二丁目通町会商店会 オータムフェア2024	10月1日(火)～11月10日(日)	日本橋二丁目中央通り周辺	日本橋二丁目通町会商店会 ☎(3272)1448(平日午後3時～6時)
新富町スタンプラリー	10月1日(火)～11月30日(土)	新富商栄会会員店舗	新富商栄会 ☎(3551)1541
おもてなしフェア 日本橋北詰2024	10月1日(火)～12月1日(日)	日本橋北詰地域(室町、本町、本石町)	日本橋北詰商店会事務局(月刊日本橋内) ☎(6202)1221 (平日午前10時～午後6時 日本語対応のみ)
第19回中央区アンテナショップスタンプラリー	10月4日(金)～23日(水)	各アンテナショップ	中央区・アンテナショップ連携推進協議会 ☎(3546)5624
築地おもしろ市場 秋のスクラッチ祭り/築地 ^{いちば} 市場ル	10月12日(土)～11月9日(土)	築地K Yビル2階～地下1階	築地共栄商業協同組合 ☎080(9432)3220 (平日午前10時～午後5時)
トルナーレ日本橋浜町商店会大抽選会2024	10月14日(祝)	トルナーレ広場	トルナーレ日本橋浜町商店会(ドール日本橋浜町店) ☎(3249)0141
オータムギンザ2024	10月18日(金)～11月4日(休)	銀座エリア	全銀座会催事委員会 ☎(3561)0919
日本橋恵比寿講べったらし	10月19日(土)・20日(日)	宝田恵比寿神社周辺	日本橋恵比寿講べったらし市保存会 ☎090(4674)7071
梶森べったらし	10月19日(土)・20日(日)	梶森神社周辺	梶森べったらし市保存会 ☎090(7257)6989
宝田恵比寿べったらし音頭大会	10月20日(日)	宝田恵比寿神社周辺	宝田恵比寿べったらし音頭保存会 ☎090(4674)7071
やげん堀移動商店街 縁日まつり	10月26日(土)・27日(日)	東日本橋二丁目不動院通り	東日本橋やげん堀商店会 ☎(3866)3706
第51回日本橋・京橋まつり「大江戸活粋(かっさ)パレード」	10月27日(日)	京橋三丁目から日本橋室町三丁目までの中央通り	日本橋・京橋まつり実行委員会(東京中央大通会・室町大通会) ☎(3561)7348
日八会秋のお江戸まつり	10月27日(日)	日本橋プラザビル南側広場	日八会 ✉info@28kai.jp
秋の名橋「日本橋」粋だね市	10月27日(日)	「日本橋」橋詰広場	名橋「日本橋」保存会 ☎(3274)6263
浜町 移動商店街	10月27日(日)	浜町公園	浜町商店街連合会 ☎(3666)6494
第18回にんぎょうちょうの人形市	10月31日(木)～11月2日(土)	人形町通り	人形町商店街協同組合 ☎(3666)9064
築地 秋まつり	11月1日(金)～3日(祝)	築地場外市場商店街	築地場外市場商店街振興組合 ☎(3541)9466
月島 秋の大抽選会	11月2日(土)～10日(日)	もんじゃストリート	月島西仲共栄会商店街振興組合 ☎(3531)0076
人形町まつり	11月3日(祝)	人形町通り	人形町商店街協同組合青年部三水会 ☎(3666)9064
コロコロコロリングゲーム	11月3日(祝)	甘酒横丁(人形町通り側)	甘酒横丁商店会 ☎(3666)7662



10月から住民税が公的年金から特別徴収(差し引き)になる皆さんへ

令和6年度から新たに年金からの特別徴収(差し引き)が始まる方には、住民税額の半分を、普通徴収(個人納付)の第一期分(6月末)と第二期分(8月末)に分けて納めていただいています。残りの額は、

10・12月および翌年2月の年金支給額から特別徴収(差し引き)します。また、翌年度の住民税額は、前年度の住民税額の半額を3等分した額を、4・6・8月から仮徴収し、年金特別徴収税額の確定後に、仮

徴収を差し引いた残りの額を10・12月および翌年2月の3回に分けて徴収します。**特別徴収の中止**
年の途中の他区市町村への転出や、年金特別徴収税額の変更など

の際は、年金からの特別徴収を中止し、残りの税額を自身で納付するための納付書をお送りする場合があります。また、介護保険料の特別徴収が中止となった場合も同様です。

☎税務課課税係 (3546)5270